

【養父市地域ブランド創出事業】

養父市地域ブランド推奨品募集要項

1 養父市地域ブランド推奨品認定制度とは

県下最高峰の氷ノ山をもつ養父市では、豊かな自然と、氷ノ山の大地がもたらす恵み「水との育み」から生み出される、養父市の優れた商品等をブランド推奨品として認定し、広く全国に発信することにより、地域産業の振興と地域の活性化に資するための制度です。

2 申請資格など

(1) 申請者

原則として、養父市内に住所（事業所にあつては製造場所）を有すること

※他の事業者の産品等を推薦することができます。事業者の意思を確認した上で、審査の対象となります。

(2) 申請対象品

養父市をイメージできる、直観的につながるキーワード「水との育み（地域ブランドテーマ）」がもたらす、素材、名勝、歴史を活かした「農林水産物」「加工品」「調理品」等

(3) 募集期間

随時

※直近の審査会に諮ります。審査会は年1回の開催を予定しておりますが、申込状況等により、複数回の開催も検討します。

(4) 申請方法

所定の申請書に必要事項を記入の上、添付書類とともに事務局（養父市産業環境部 商工観光課（〒667-0198 養父市広谷 250-1））までご提出ください。

3 対象となる産品及び選考について

(1) 対象とする産品について

(A) 農林水産物

- ①市内で栽培、飼育又は採取（以下「生産」）されたものであること。
- ②有機 JAS を取得していること。または、兵庫県認証食品の認証をうけているもの。
- ③上記②を満たさなくても、エコファーマーの認定を取得した方が栽培した産品であること。
- ④上記②および③を満たさなくても、商品名や出荷企画などに、市内の産地名などを表現する要素を持っていること。かつ、生産計画および栽培履歴が確認できるもの。

(B) 加工品

- ①原則として、市内の事業所で製造されたものであること。ただし、養父市内の素材を概

ね使用する産品であって、市内で販売されることが確実なものは対象とする。

- ②商品名や商品企画、原材料などに、養父を表現する要素を持っていること。
- ③上記②を満たさなくても、養父市民や養父を訪れる観光客からの支持が客観的に高いと認められる商品であること。
- ④上記②及び③を満たさなくても、養父市地域ブランドの産品として販路拡大を図ろうとするのに相応しいものであること。

(C) 調理品

- ①市内の飲食店で提供している調理品であること。
- ②商品名や商品企画、原材料などに、養父を表現する要素を持っていること。
- ③上記②を満たさなくても、養父市民や養父を訪れる観光客からの支持が客観的に高いと認められる商品であること。

※上記の基準及び5つの基準①養父らしさ、②独自性、③信頼性、④市場性、⑤将来性を考慮し、総合的に判断します。

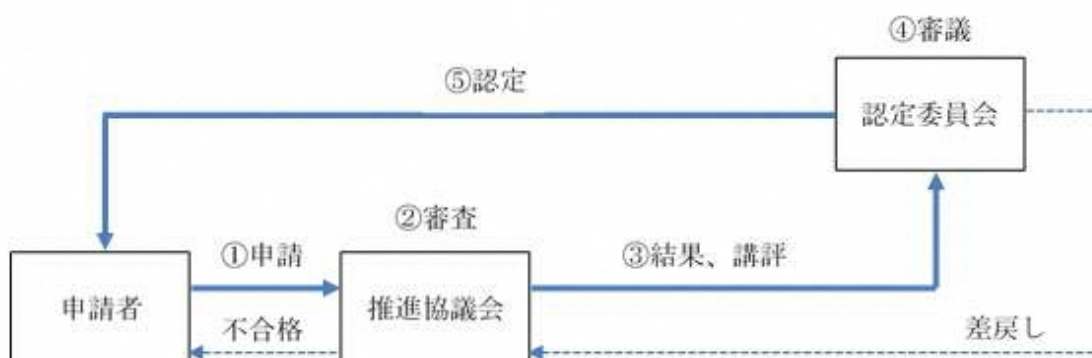
(2) 選考方法

別に定める認定要領及び認定基準に基づき、養父市地域ブランド認定委員会が、必要な審査を行い決定します。

なお、審査にあたっては産品の見本又は現物（持ち込みできない大型なものや保存が利かないものはカタログ又は写真でも可）をご提供ください。

また、必要に応じて、申請者の生産現場等への現地調査を行う場合もあります。

【認定事業スキーム】



(3) 発表

別に開催する養父市ブランド認定委員会の審査後、認定の可否を通知します。

4 認定後の扱い及び特典

- (1) 認定された商品については、認定書及び認定シールを交付するとともに、マスコミ等への公表、市広報紙・ホームページ、認定品パンフレット等への掲載、関係団体の広報活動での取り上げなど、養父市地域ブランド推進協議会が各種媒体や機会を通じて広くPRします。
- (2) 養父市内外におけるイベント等への出展を行います。
- (3) 養父市外での特産物の展示会等で、生産者と消費者を結ぶ機会を提供します。
- (4) その他

5 申請書及び添付書類

(1) 申請書

所定の申請用紙を当ページからダウンロードもしくは事務局及び養父市商工会で入手し、必要事項を記入のうえ、直接、以下事務局に持参するか、郵送してご応募ください

※他の事業者の産品等を推薦することができます。推薦する場合は他薦用応募シートを提出してください。ただし、事業者の意思を確認した上で、審査の対象となります。

(2) 添付書類

- ア 認定申請書
- イ 認定申請調書（申請品の写真）
- ウ 誓約書
- エ 申請品に関する紹介記事（ホームページ・新聞・雑誌・書籍等の写し）

6 申請先・お問い合わせ

〒667-0198 兵庫県養父市広谷 250 番地 1

養父市地域ブランド推進協議会事務局（養父市商工観光課内）

【TEL】 079-664-0285

【FAX】 079-664-2528

【E-mail】 shoukougankou@city.yabu.lg.jp